

子育て世代に 選ばれるまちを目指して

結婚・出産・子育てに関する取組を紹介いたします

本市で急速に進んでいる少子高齢化。特に「少子化」については危機的状況に直面し、出生数は10年前の約半数まで落ち込んでいます（令和3年・106人）。この危機的状況に対応するためには、さまざまな課題を解決することが必要ですが、最も重要なことは、本市で安心して子どもを育みたいと思えるような環境を整備することです。

これまでも妊娠や出産、子育てに関してさまざまな支援を行ってまいりましたが、全国的にも晩婚化の進行やコロナ禍の影響から過去最少の出生数となり、本市の少子化がさらに加速することが懸念されます。

昨年度、市役所内の関係課が集まって「結婚・子育て対策チーム」を組織し、現状の分析や既存事業の効果検証、新しい事業の検討を行いました。

子育て家庭を対象にアンケートを実施したところ、経済的支援はもちろん、子どもを預けることができる環境についてニーズが高いことがわかりました。子育て世代に選ばれるまちとなるには、出会いを求める人同士が出会い、安心して子どもを授かることができる環境を整えることが必要です。また、仕事やプライベートを充実させながらも子育てができる環境づくり、子どもが活き活きと育つための支援も必要です。

今回の特集では、年齢順に支援をまとめ、「安全・安心な環境整備」「経済的な負担の軽減」「働く子育て世代の支援」という3つの視点から市が行う各種事業を整理しました。

安心して子どもを産んで育てできる環境づくりに取り組み、長門市が子育て世代に選ばれるまちとして発展するよう取組を進めていきます。

※令和4年4月18日時点の情報です

令和4年度版 切れ目のない子育て支援一覧

新規事業や拡充した事業を中心に抜粋して紹介しています。

出会い創出支援事業

萩市・美祢市と共同で、県内初の広域サポートセンターを設置します。出会いを求めの人を伴走型で支援し、出会いの場を創出します。

結婚

子どもを授かりたい

気軽に相談できます！

マタニティケア事業や産前産後ケアヘルパー派遣事業も実施しています

妊娠前 不妊治療費助成事業

妊娠中 妊婦健康診査

妊娠出産包括支援

産前産後サポートステーションを拠点に妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っています

妊娠中～15歳 オンライン健康医療相談

スマートフォンから、ビデオ通話やメールなどで小児科・産婦人科に関して無料で相談することができます。



出産



ハローベイビーながさぽ by 母子モ

母子手帳アプリです。予防接種のスケジュール管理や子どもの成長記録、子育て情報発信など便利な機能があります。

産前～18歳 子ども家庭総合支援拠点

妊娠している人や子どもがいる家庭を対象に、専門的人材を配置し、相談対応など子育て支援体制を強化します。



妊婦歯科健康診査、むし歯予防教室を実施しています

妊娠中～乳幼児 歯の健康づくり



乳児 1歳未満 未熟児養育医療給付

0～6歳 すこやか予防接種

0～3歳 乳幼児健康診査

0～18歳 乳幼児・子ども医療費助成

保育園のおかず代は全額公費で負担します

3～5歳 副食費助成

3歳児健康診査 屈折検査導入

50人に1人が発症するとされる弱視を早期発見して治療につなげるため、3歳児健康診査に屈折検査機器を導入して検査を実施します。

0～18歳 つながりの場づくり

こども食堂などを実施している民間団体の取組を支援し、子どもの居場所づくりを行います。子どもの貧困による格差や社会的孤立などを防ぎます。

小・中学校 学校給食食育充実事業

地元産の食材をたくさん使用した給食を提供します。また、ICTを活用して食育の充実に取り組みます。



放課後児童クラブでは夏休み期間中に昼食を注文できる体制を整備します

0～6歳 就園中 障害児保育

0～6歳 一時保育

0～6歳 就園中 休日保育



さまざまなニーズに対応した保育サービス！

0～6歳 子育て支援センター

0～18歳 子育て短期支援事業

0～12歳 ファミリーサポートセンター

0～6歳 医療的ケア児の保育

0～12歳 病児保育

3～15歳 こども文化パスポート

小学校 楽しく学ぶ英会話支援 1・2年生

小学校 放課後児童クラブ・放課後子ども教室 1～6年生

子育てする家庭の負担の軽減、そして、子どもの安全で健やかな居場所を確保するために、放課後児童クラブ・放課後子ども教室を開設しています。夏・冬・春休みなどの長期休暇期間中のみの利用も可能です。



小学校 7ッ化物洗口 1～6年生

子どもにやさしい環境づくり(学習支援) 中学生

高校 高等学校生徒通学費支援 1～3年生

18歳 成年到達応援

20歳 二十歳を祝う式典(仮称)開催

成人

医療・福祉系人材確保

大学などを卒業後、市内で医療または福祉の専門的職業に従事する人を対象に、奨学金の返済の支援を行います。これにより、本市の将来を支える人材の確保と若者の市内定着を図ります。

